

## 【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和8年度 第1101号 保育事業	施工位置	米原市上板並 事業地 No.118.3 上板並(宇山3) 事業地 No.1205 上板並(宇山)
単価適用基準日	令和8年3月1日	諸経費適用基準日	令和8年3月1日
その他積算条件等			
<ul style="list-style-type: none"><li>・保育間伐の労務歩掛については、「森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について(別添)作業工程表 林野庁整備課」の【保育間伐】の歩掛を参考としている。</li><li>・国見林道から施業地の中心までの歩行調整として歩掛補正を行っている。(補正係数 1.06)</li><li>・社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 平均点：23点以上 加算率：18%</li></ul>			